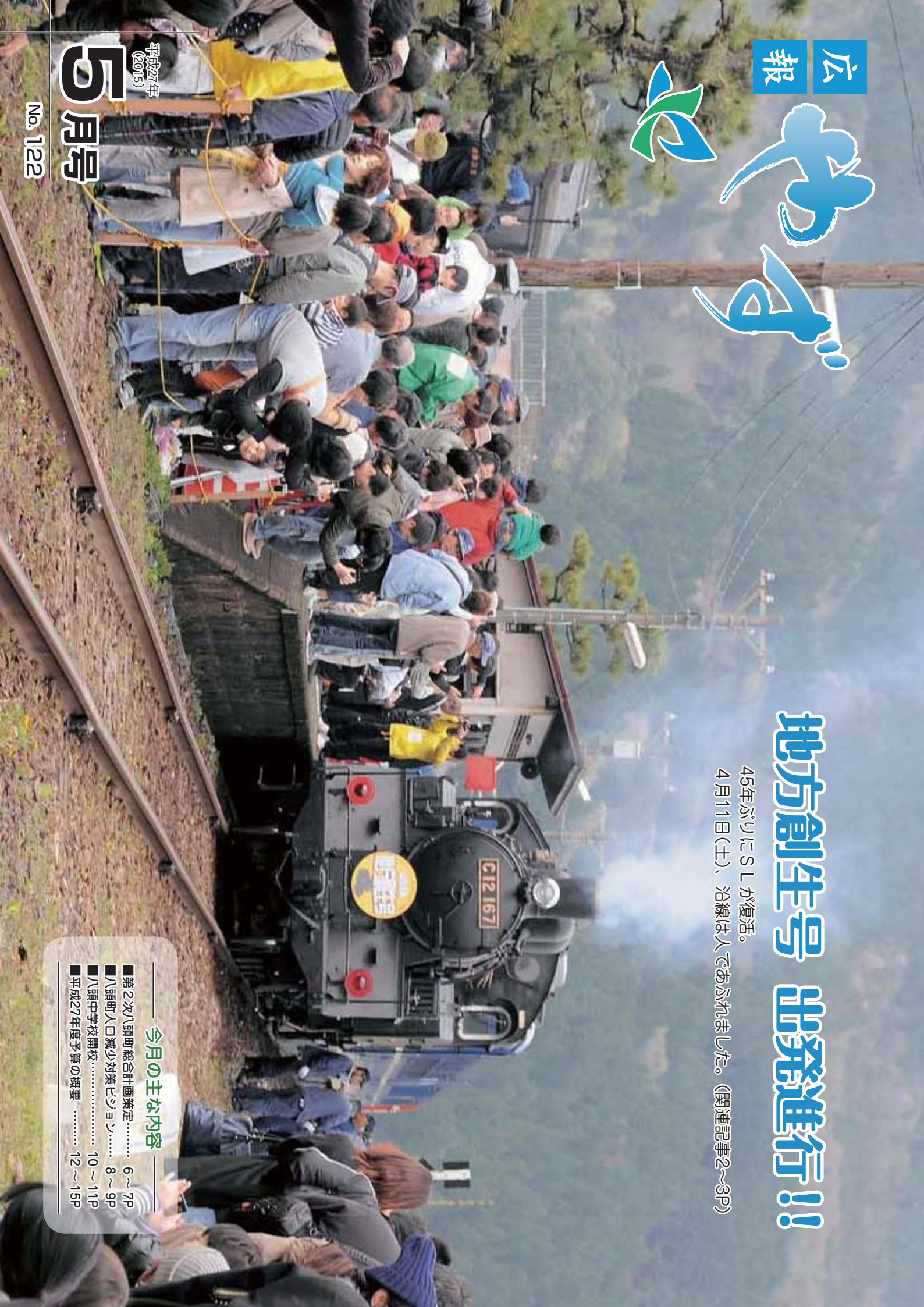


やす



地方創生号 出発進行!!

45年ぶりにSLが復活。
4月11日(土)、浴線は人であふれました。(関連記事2~3P)



今月の主な内容

- 第2次八頭町総合計画策定…………… 6～7P
- 八頭町人口減少対策ビジョン…………… 8～9P
- 八頭中学校開校…………… 10～11P
- 平成27年度予算の概要…………… 12～15P

SL その汽笛、その雄姿



【レポート】

2015年4月11日、そのときがきた。

旧国鉄時代の1970年以來、45年ぶりに蒸気機関車（SL）が社会実験によって復活。その雄姿を一目見ようと、全国の鉄道ファンなどで、沿線は人であふれかえった。

ここでは、SL復活のプロジェクトに関わった様々な方の視点で、その雄姿をどう目に焼き付けたか、この社会実験をどう地域の活性化につなげていくかを考える。

社会実験

走った。
若桜駅―八東駅間の9.4キロ。

SLを復活させ、地域の活性化につなげようと、定期運行の可能性を探る社会実験である。これに伴い、午前中のダイヤを一部運休し、本線走行に備える。

線路閉鎖をかけ、SL（C12―167号機）、12系客車、DD16型ディーゼル機関車を

編成し、最高速度15キロ以下でディーゼル機関車によって走行させる。

客は乗せない。その代わりに、12系客車には120体もの「ふるさとかかし」が乗車。

白煙が、あがる

9時30分、政界きつての鉄道ファンでもある石破茂地方創生担当大臣の出発の合図で、懐かしい汽笛の音が鳴り響く。

若桜駅を出発した。沿線住民が力いっぱい手を振る。

写真撮影が目的の鉄道ファン「撮り鉄」が夢中でシャッターを切る。そしてSLを追いかけるように、次のポイントまで走って行く。

汽笛が、谷に響く

次の停車は丹比駅。「八頭ふるさとかかし親の会」、「若桜鉄道と丹比駅を元気にする会」のメンバーが、その雄姿を待っていた。

SLを迎えた会員は「涙が出てくる」と言って、目頭を

押さえた。手を振る沿線住民もそうだったのではないだろうか。

次の停車は徳丸駅。

「徳丸を明るくする有志の会」は、徳丸地域伝統の「かます踊り」でSLを明るく迎えた。

このために、練習してきた。大きな旗がはためき、SLは再び汽笛で応えた。

八東川「徳丸どんど」と満開の桜とSL。登録有形文化財の八東川第二橋梁で約5分間停車した。この日の最良の撮影スポットは有料。それでも待ち構える撮り鉄であふれている。いい写真が撮れたの



だろうか、撮り鉄の顔は満足気であった。復路ではSLが先頭でこの橋梁に入ってくる。その準備に、また余念がない。

次の停車はこの日の終点、八東駅。

ここでは、復路の出発式を開催していた。小降りだった雨が、八頭高校の吹奏楽部の演奏で自然と止み、SLを晴れやかに迎える。その間、八東駅は人、人であふれた。

DD16型ディーゼル機関車のヘッドライトが見えてきた。続いて12系客車、最後に堂々と、SLがホームに入った。皆が、手を振り出迎えた。

そして若桜駅へ向かう復路のため、点検する整備士たち。準備ができた。復路はSLが先頭となって出発した。汽笛とともに。

若桜鉄道の山田社長は記者会見で「検証のうえ、本格運行に向けた戦術を、地域の皆さんと一緒に考えていきたい」と述べた。

1万3000人余り（若桜鉄道発表）が、この日の社会実験を、それぞれの思いで、その雄姿を見守った。

少なくとも、沿線は、輝いていた。地方創生が動き出した。



郡家駅コミュニティ施設

「ぷらっとぴあ・やず」完成

町の玄関口として…
新たな観光拠点施設として…
人と人が出会い、集い、交流する場として…



八頭町とJR西日本が、特急の停まる町の玄関口として、また、新たな観光拠点施設として整備した、郡家駅コミュニティ施設「ぷらっとぴあ・やず」が完成しました。「ぷらっとぴあ・やず」(延床面積約460平方メートル)の総事業費は約3億6千万円。鳥取県産の木材をふんだんに利用し、美しくダイナミックな室内空間を作り出しているとともに、大型ガラスによる採光部分が多いのが特徴です。コンサートやギャラリーにも活用できる交流スペースや、2階には展望スペースを用意し、駅の

ホームを発着する特急列車や若桜鉄道の車両も眺めることができるなど、鉄道ファンにも楽しめる施設となっています。

利便性が格段に向上

テナントには、駅を利用する高校生たちの希望も多かったコンビニが入店し、午前6時から午後10時まで営業しています。

来訪者等の利便性を考慮し、無料WiFiの完備や、授乳室を設けるなど、お子様連れの方にも優しい施設となっています。



2階の展望スペースでは駅のホームを発着する特急列車や若桜鉄道の車両も眺めることができます



さらに、近くにあった町観光協会の事務所を移転し、年中無休（年末年始除く）で利用者に観光情報を発信します。

「ぶらっとびあ・やす」竣工式

3月22日、コミュニティ施設「ぶらっとびあ・やす」をお披露する記念式典が開催されました。交通の拠点としての機能を高め、さらに、新たな観光拠点施設として、地域住民の多目的な交流機能を備え



た施設として、町の新たなにぎわいづくりが期待されます。吉田英人町長は「温かみを感じるデザインで町のイメージにぴったり。人と人が出会い、集い、交流できる場所として地域活性化につなげたい」とあいさつしました。スーパーいなばで広島から出張で訪れた男性は「きれいになっていてびっくりしました。帰りにお土産を買って帰ろうと思います」と話していました。

第2次八頭町総合計画を策定しました

町の将来像

人が輝き 未来が輝くまち 八頭町

豊かな自然とともに

みんなでつくる

ふれあいのまち

町民一人ひとりが地域への誇りと愛着を持ち、まちづくりを進めることで、人が輝き、無限の可能性を秘めた未来が輝くまちづくりをめざします。

◆総合計画とは？

町の10年後の将来像を設定し、具体化していくもので、すべての計画の基本となります。

総合計画はまちづくりの将来像の基本となる考え方を示した「基本構想」と、まちづくりの将来像を実現するための施策や事業を体系化した「基本計画」で構成されています。

◆計画期間は？

「基本構想」は平成27（2015）年度から平成36（2025）年度までの10年間です。

「基本計画」は前期5年間の計画となっております。

❖❖ まちづくりの基本目標 ❖❖

住民が主役の まちづくり（協働）

町民一人ひとりが主体的にかつ積極的にまちづくりに参画できる仕組みをつくり、町民相互のふれあいと連帯感が高まる地域社会を構築します。

- 住民参画社会の推進
- 人権尊重のまちづくり
- 男女共同参画の推進
- コミュニティ活動の推進
- 広域行政の推進

やまがらびと生きがいのある まちづくり（健康、福祉）

子どもからお年寄り、障がいのある人など、すべての人がやすらぎを感じられ、いつまでも健康で生きがいの持てるまちづくりを推進します。

- 健康づくりの推進
- 高齢者・障がい者福祉の充実
- 生きがいづくりの推進
- 子育て支援の充実

安心安全な暮らし づくり（交通、防災）

生活の基盤となる道路等の整備や災害に強いまちづくりなど、住民の皆さんが安全で安心して暮らせる取り組みを積極的に推進します。

- 地域情報化の促進
- 道路・交通環境の充実
- 住環境の充実
- 地域防災・防犯体制の推進
- 消費者保護行政の充実

環境共生のまちづくり （自然と環境保全）

自然エネルギーの活用やごみの減量化・再資源化等を進めながら、環境教育の推進など、住民意識の高揚に努めます。

- 自然環境・景観の保全と活用
- 資源・エネルギー対策の推進

活力ある産業づくり （産業、観光、雇用）

地域資源を活かした農林業の振興に努めるとともに、既存産業の充実はもとより、企業誘致等により雇用の促進を図ります。

- 農林水産業の振興
- 商工業の振興
- 観光の振興
- 連携・交流の推進
- 雇用の促進

こころ豊かな 人づくり（教育、文化）

青少年が、明るくたくましく生きる力を身に付け、郷土を愛する心を育むとともに、幼児から高齢者までがいつでもどこでも学ぶことができるよう生涯学習活動を推進します。

- 学校教育の充実
- 社会教育の充実
- 生涯スポーツの推進
- 芸術・文化活動の推進
- 文化財の保護・保存

効率的で効果的な 行財政運営

- 健全で効率的な行・財政運営の推進



～八頭町人口減少対策ビジョン～

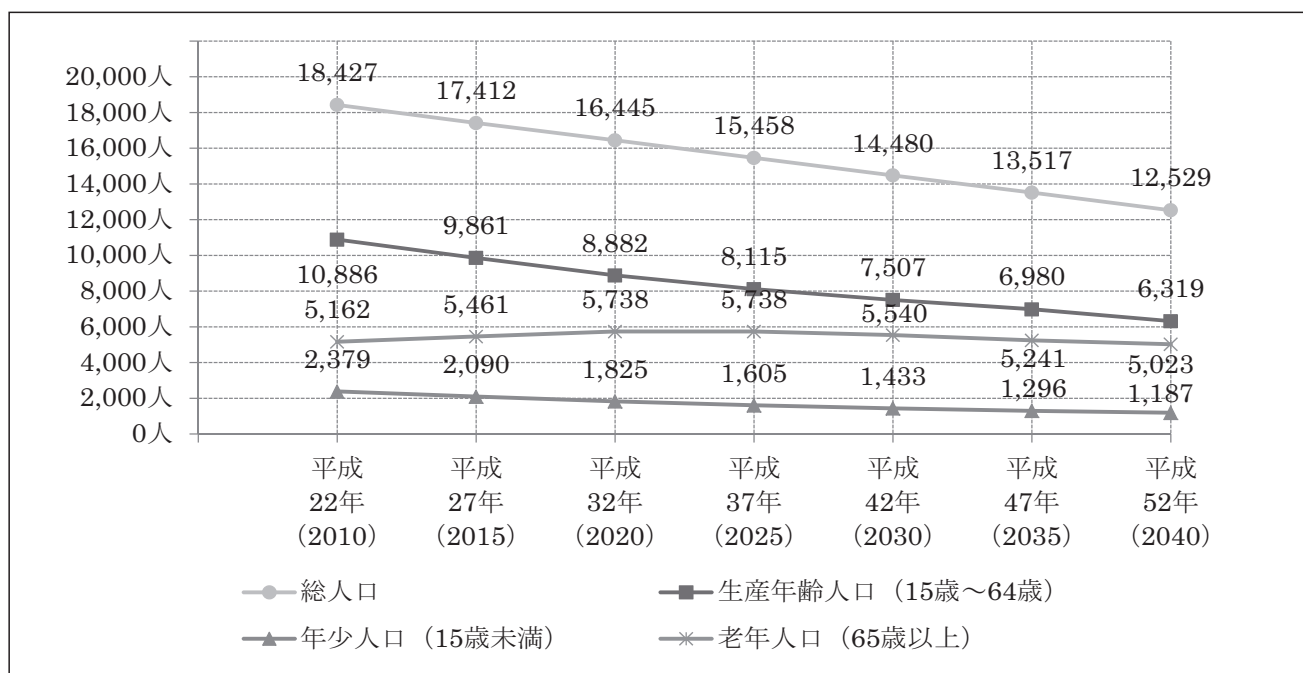
笑顔あふれる住みよいまち 住むなら八頭町

日本全体が人口減少社会に向かうなか、地方の人口激減と都市部への人口集中が進み、地方衰退へと繋がっていくことが予測されています。

八頭町では、人口の流出や減少を抑制し、定住促進を図ることを目的として八頭町人口減少対策ビジョンを策定しました。このビジョンを推進することで、人口減少に歯止めをかけることが期待されます。

| 計画期間は？ | 《主な目標数値》 | | | | |
|--|----------------|------------------|--------------------------|------------|--------------|
| | 項目 | 2013年 (平成25年) | 目標数値 2019年 (平成31年) | | |
| 平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までの5年間の計画です。 | 八頭町の人口 | (H22) 18,427人 | (H32) 17,000人 | | |
| | 〇恒常的に続く自然減・社会減 | 〇年少人口割合の低下 | 〇出生数の低下と未婚率の増加 | 〇子育て支援策の不足 | 〇交通と住環境整備の不備 |
| まちの課題 | 〇出生数(年間) | 121人 | 140人 | | |
| | 〇死亡数(年間) | 251人 | 250人 | | |
| | 〇転入者(年間) | 361人 | 450人 | | |
| | 〇転出者(年間) | 533人 | 500人 | | |
| | 〇生涯未婚率(男性) | (H22) 18.5% | (H32) 16.6% | | |
| | 〇生涯未婚率(女性) | (H22) 6.4% | (H32) 5.8% | | |
| | 〇合計特殊出生率 | (H23) 1.47% | 1.61% | | |

八頭町人口推移の将来予測



国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(H25.3月公表)

● 人口減少対策の取り組み

若年層への支援

【具体的施策】

○青年団（組織）の育成支援○若者の交流、社交の場の確保（空き施設等利用）○婚活イベントを開催する団体・企業への支援制度の創設○まちコンなどの婚活イベントの開催○スポーツや芸術の体験事業など八頭町オリジナル教室の開催



子育てしやすい環境づくり

【具体的施策】

○不妊治療の継続と充実施策の検討○男性の子育て参画事業の推進○母親が情報を共有できる場、安心して働ける環境の拡充○家庭教育支援チームやファミリーサポートセンター等の拠点施設の設置○図書館における子どものための絵本等の充実○保育所型認定こども園の創設○保育所の適正配置○多様な保育サービスの充実○保育所送迎用バスの運行○保育料の軽減○乳児を持つ保護者の経済的負担の軽減○小中学校における少人数学級への取り組み○学校給食におけるアレルギー対応食の充実○スクールバスを導入し、安全・安心な通学対策を図る



地域交通・住環境整備の促進

【具体的施策】

○鳥取市への道路、連絡道路等の整備○宅地造成の促進○高齢者など買い物弱者に対する買い物サービスの充実○芸術村などの、特色ある地域活性化の拠点施設の整備○船岡、八東地域の中心部における医療機関、商業施設、公共施設等を集約する取り組み



定住促進と転出入対策

【具体的施策】

○移住定住相談会や交流イベントの開催○移住定住相談員の配置○I J Uターン者への就労支援○お試し住宅並びに公営住宅の検討○退職後の夫婦、子育て世代への移住支援策の推進○空き施設をシェアハウスとして若者や外国人に低額で貸出す制度の整備○空き家への入居者に対するリフォーム補助制度の創設○新築住宅を取得した方を対象に固定資産税の減免○空き家を取得して、定住される方を対象に固定資産税の減免／大学生等を講師に招いての学習塾の開設



雇用対策と起業・就業の支援

【具体的施策】

○介護・福祉・IT産業等の企業誘致（空き工場、遊休施設、跡地を利用）○鳥取県や他市町と連携した企業誘致の促進○県外からの企業誘致を推進するための優遇措置の拡大○地場産業の掘り起し○起業に対する支援策の充実○新たに進出する企業や起業に対する支援策の充実○雇用環境の改善○6次産業の強化による雇用の確保



主要産業の活用と担い手確保

【具体的施策】

○大規模農業・林業の支援を図ることによる雇用の拡大○遊休、耕作放棄地等を有効利用しての、農業分野の雇用確保○農業、林業等の就業機会を掘り起し、起業による雇用の確保○農業がしたい若者を募集し、定住につなげる支援制度の整備○高校、大学との連携促進（人材の活用）○町に足りない機能を持つ人を逆指名し、仕事ごと移り住んでもらうなどの取り組みの促進





八頭中学校 開校

それぞれの伝統を引き継ぎ新たな歴史がスタート

生徒数が500名を超える、鳥取県下でも6番目に大きな中学校として、平成27年4月「八頭中学校」が誕生しました。八頭町で生まれ育つ全ての子どもたちの学び舎となる「八頭中学校」をご紹介します。

立志 自律 創造

八頭中学校は、中央中学校、船岡中学校、八東中学校の輝かしい伝統とよき校風を受け継ぎ、大きな集団の力を生かして八頭中学校としての新たな歴史を築いていきます。

全校生徒、教職員が心をひとつに、最善の努力をして仲良く助け合い、切磋琢磨しながら八頭中学校の発展を追求し続けることが必要です。

この精神を表すものとして、学校教育目標を

「立志」志を立てる

「自律」自分を磨く

「創造」未来を創る

としています。

八頭中学校「開校式」

4月7日、八頭中学校の「開校式」が同校体育館で行われました。式には、2・3年生と教職員のほか関係者約470名が出席しました。

町長、教育委員長、町議会議長のあいさつに続き、生徒を代表して3年生の中島日菜多さんが「これから



たくさんのお出あいがある。そして、八頭中学校の新たな歴史が始まる。

八頭中学校の校歌の歌詞『希望をい

だけ、ひたすらに挑み続ける未知な

る世界』が、今の私たちに重なる

と思う。この言葉に導かれながら、私

たちは未来へ挑む勇氣と強さを持つ

た生徒をめざし、すばらしい八頭中

学校を作り上げていく。」と、決意

を述べました。

続いて、加藤美保教育委員長職務

代理者から渡邊二之校長に、新しい

校旗が手渡され、いよいよ八頭中学

校の新しい歴史が始まりました。

八頭中学校「入学式」

4月8日に、八頭中学校第3期生となる、新入生171名が新しい制服に身を包み、中学校生活の第一歩を踏み出しました。

式では、渡邊二之校長が、学校教

育目標『志を立てる、自分を磨く、

未来を創る』を紹介し、「生徒一人



ひとりが自分の将来や目標を持ち、少しずつ努力を重ねながら、自分の未来や町の未来を創りあげていく力を養ってほしい。」と期待を寄せました。

ランチルームを改築

開校に合わせ、ランチルームの増床を行いました。

一・二階すべてに冷暖房を完備し、

快適に楽しく給食が食べられます。

教室ではなく、生徒や教職員が一同に会することで、活気にあふれて

います。



制服は違っていても みんな同窓生

第1期生（3年生）と第2期生（2年生）が新しい学校生活のスタートを切りました。

今年3月まで着用していたそれぞれの中学校の制服で登校した生徒たちは、これまでと違う環境にとまどいを見せながらも、これから新しい仲間とともに迎える学校生活に胸を躍らせている様子でした。

スクールバスでの登下校

遠距離通学の生徒は、スクールバスを利用した登下校を開始しました。

夏期間は通学距離が6^{キロ}以上の生徒を対象に「私都線」「R29号線」「大御門線」「南岸線」「大江線」の運行をします。

また、冬期間は通学距離が2^{キロ}以上の生徒が、スクールバス通学の対象となります。

新しい学校生活への第一歩

2015年3月。長い歴史と伝統を持った3つの中学校が、その歴史を閉じました。

そして誕生したのが八頭中学校です。

す。

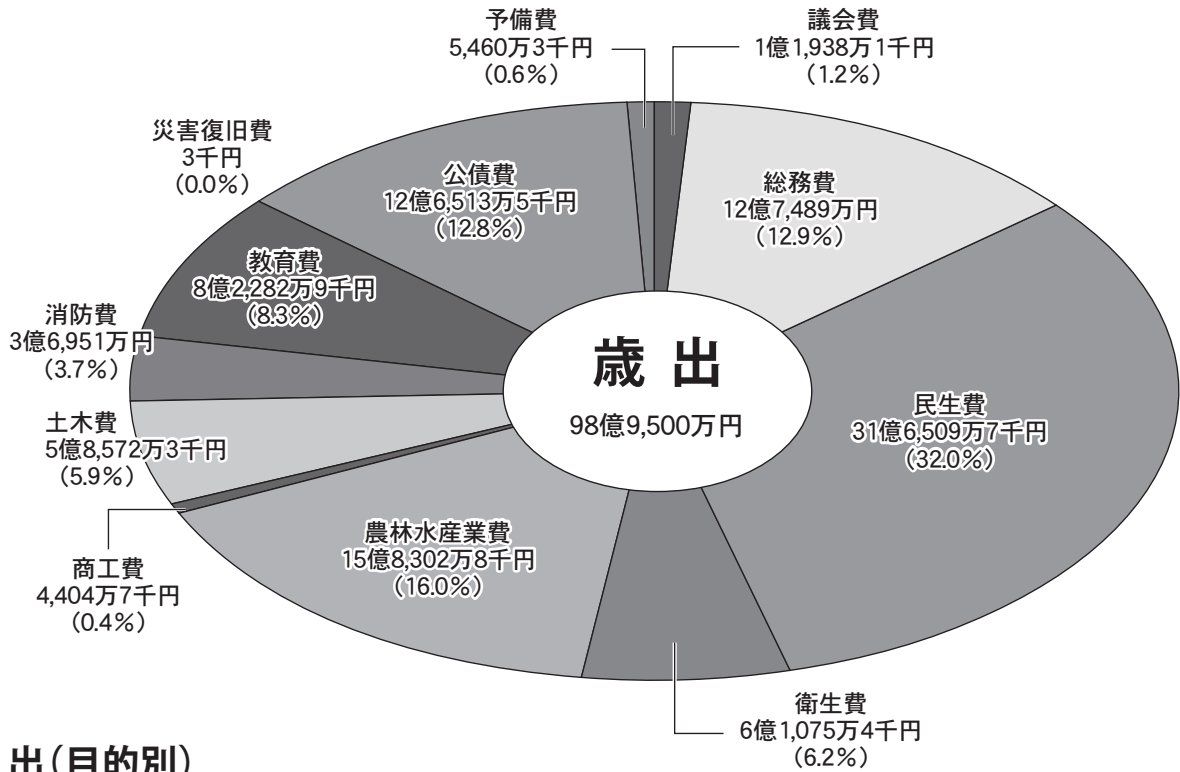
学校がなくなることには寂しさを感じていた子どもたちも、新しい学び舎、新しい友達との新生活へ第一歩を踏み出しています。

閉校した3つの中学校は、それぞれ地域の皆さんが、たくさんの愛情を注ぎ、ともに歩み、盛り上げてきました。

新しく誕生した八頭中学校にも、地域が一体となり、たくさんの愛情を注ぎ、子どもたちの持つ「無限の可能性」という芽が育つことを見守っていききたいものです。








平成27年3月開催の八頭町議会定例会で、98億9,500万円の一般会計と64億7,141万円の14特別会計の平成27年度予算が可決されました。一般会計は本庁舎の耐震改修工事や八頭中学校の校舎増築工事が終了したことなどから、前年度より2億1,300万円減少しましたが、国民健康保険特別会計と介護保険特別会計で社会保障関係経費の増額などが影響して増加したことから、全会計の総額は163億6,641万円となり、前年度より2億6,814万円増加しました。予算の概要と、主な事業を紹介します。



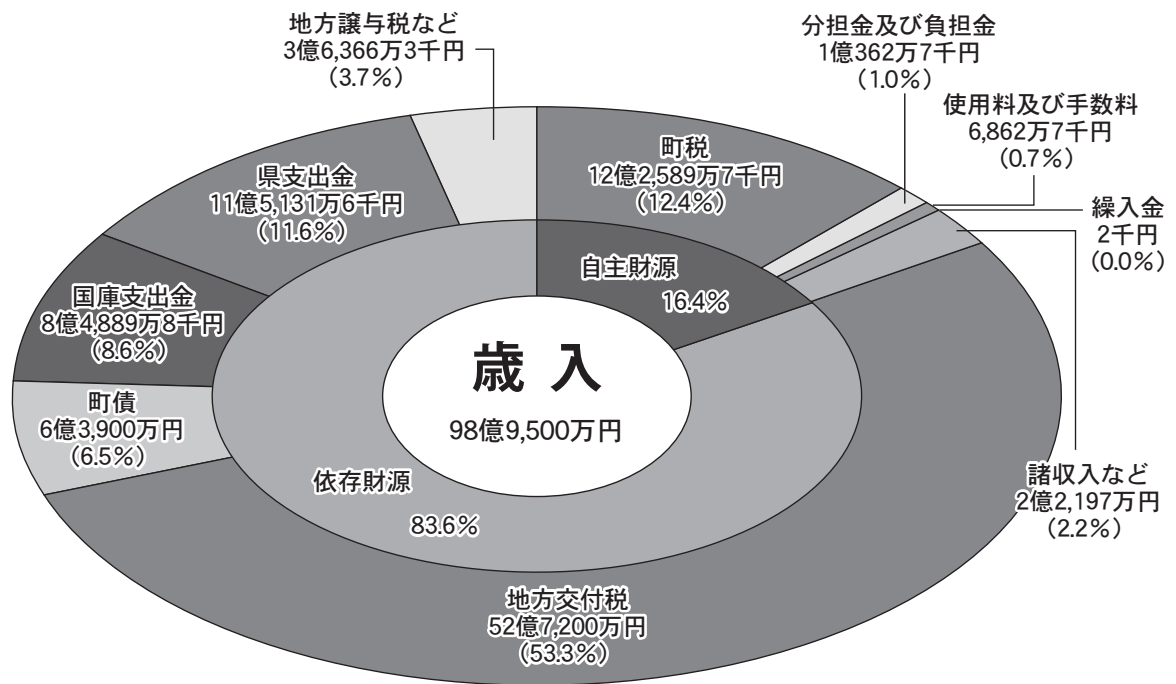
歳出(目的別)

| | | |
|--------|--------------|--|
| 議会費 | 1億1,938万1千円 | 議会運営に使うお金です。 |
| 総務費 | 12億7,489万円 | 課税徴収、選挙、統計など町の総括的な事務に使うお金です。 |
| 民生費 | 31億6,509万7千円 | 社会福祉、身体障がい者・高齢者・児童福祉など福祉全般の事務・事業に使うお金です。 |
| 衛生費 | 6億1,075万4千円 | 感染症予防、成人保健、母子保健や環境保全、ごみ処理などに使うお金です。 |
| 農林水産業費 | 15億8,302万8千円 | 農業委員会運営や農林業振興、農道の整備などに使うお金です。 |
| 商工費 | 4,404万7千円 | 商工業の振興、観光イベントなどに使うお金です。 |
| 土木費 | 5億8,572万3千円 | 都市基盤整備や道路、公園、河川などの維持管理・改良等に使うお金です。 |
| 消防費 | 3億6,951万円 | 消防団運営、防災行政無線の維持管理など消防・防災対策などに使うお金です。 |
| 教育費 | 8億2,282万9千円 | 小・中学校の運営費用や公民館、図書館など教育全般の事務・事業に使うお金です。 |
| 災害復旧費 | 3千円 | 自然災害による被害を受けた時に、施設を原形に復旧するために使うお金です。 |
| 公債費 | 12億6,513万5千円 | 町が借り入れたお金を返済するために使うお金です。 |
| 予備費 | 5,460万3千円 | 予算外の支出や予算を超過した時に充当するために使うお金です。 |
| 合計 | 98億9,500万円 | |

| 土木費 32,257円 | 消防費 20,350円 | 教育費 45,315円 | 公債費 69,674円 | その他 12,008円 |
|--|---|---|--|--|
|  道路の整備、都市計画、住宅対策など |  消防団活動、防災対策など |  小中学校、図書館、公民館、体育施設の管理運営など |  借りたお金の返済 |  議会運営、商工費、災害対策など |





平成27年度予算の概要

一般会計予算



歳入

| 種別 | 項目 | 金額 | 説明 |
|---------|-------------|------------------------------------|---|
| 自主財源 | 町税 | 12億2,589万7千円 | 皆さんから町に納めて頂く税金（町民税、固定資産税、町たばこ税等）です。 |
| | 分担金及び負担金 | 1億362万7千円 | 特定の利益を受ける人から徴収するお金です。 |
| | 使用料及び手数料 | 6,862万7千円 | 公共施設等を利用されたときに頂く使用料収入です。 |
| | 繰入金 | 2千円 | 財源不足を補てんするため、また特定の事業のため基金から繰り入れるお金です。 |
| | 諸収入など | 2億2,197万円 | 特定の歳入のための科目ではなく他の収入科目に含まれない収入と前年度の繰越金をまとめたお金です。 |
| 依存財源 | 地方交付税 | 52億7,200万円 | 国が徴収する税金（所得税、法人税、酒税、消費税等）の中から町の財政需要に応じて交付されるお金です。 |
| | 町債 | 6億3,900万円 | 大きな事業を行うために国や県、金融機関などから借り入れるお金です。 |
| | 国庫支出金 | 8億4,889万8千円 | 特定の行政目的をもって、事務、事業の全部又は一部に充てるために国から支出されるお金です。 |
| | 県支出金 | 11億5,131万6千円 | 特定の行政目的をもって、事務、事業の全部又は一部に充てるために県から支出されるお金です。 |
| 地方譲与税など | 3億6,366万3千円 | 地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金などをまとめたお金です。 | |
| 合計 | | 98億9,500万円 | |

| 町民皆さんの一人ひとりの行政サービスを金額にすると、約54万5千円です。 | 総務費 70,211円 | 民生費 174,309円 | 衛生費 33,636円 | 農林水産業費 87,181円 |
|--|---|---|---|---|
| <p>一般会計の予算98億9,500万円を人口18,158人（3月1日現在）で割ると、一人当たり約54万5千円です。</p> <p>目的別の主な使い道は次のとおりです。</p> |  <p>町行政全体に関する運営管理、庁舎維持管理、戸籍、選挙など</p> |  <p>保育所運営、福祉サービスなど</p> |  <p>環境対策、ごみ処理、健康診断、予防接種など</p> |  <p>農林業振興、土地改良など</p> |

平成27年度 主な事業

| 農林水産業費 | |
|--|-----------|
| 中山間直接支払交付金事業 | 4,779万円 |
| 中山間地域における農業生産条件の不利益補正を行い、耕作意欲の増大や耕作放棄の防止を図るため、生産活動を行う農業者に対して交付金の交付などを行うもの。 | |
| 強い農業づくり事業 | 2億1,600万円 |
| 農産物の産地の競争力強化などを図るため、地域における生産・経営から流通・消費までの総合的な取組みを支援するもの。 | |
| 6次産業化ネットワーク活動事業 | 1億円 |
| 農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、多様な事業者によるネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備などを支援するもの。 | |
| 地域おこし協力隊事業 | 2,776万円 |
| 中山間地域における地域力の維持・強化を図るため、若年層の都市部住民の方などの意欲ある地域外人材を受け入れ、地域行事への参加や地域資源の発掘・移住交流事業などの活動を行うもの。 | |
| 農業農村整備事業 | 2,837万円 |
| 農業者の負担を軽減して農業生産の向上を図るため、農道や農業用水路、ため池などの農業用施設の改修などを行うもの。 | |
| 多面的機能支払交付金事業 | 9,171万円 |
| 洪水・土砂崩れの防止、自然環境の保全、美しい風景の形成など、農地や農村が持つ多面的な機能の向上を図るため、農地法面の草刈り・水路の泥上げ、また、農道の補修などの共同活動に対して支援を行うもの。 | |
| 地籍調査事業費 | 1億324万円 |
| 土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査を行うもの。 | |
| 野生鳥獣被害防止事業費 | 4,521万円 |
| イノシシ・シカなど野生鳥獣による農林産物に対する被害や人への危害を防止するため、防止柵の設置補助などを行うもの。 | |
| 緑の産業活力創生プロジェクト事業 | 2,050万円 |
| 間伐材や県産材の利用拡大を図るため、木材加工施設の整備や地域材利用の取組みを支援するもの。 | |
| 消防費 | |
| 消防団運営費 | 5,357万円 |
| 町民の生命、身体及び財産を火災・災害から保護するため、町消防団や自警団による地域の防火・消火・防災活動を行うもの。 | |

| 民生費 | |
|--|-----------|
| 社会福祉協議会補助金 | 6,685万円 |
| 地域福祉の充実を図るため、高齢者・障がい者・児童など各種福祉サービスや相談活動、ボランティア活動の支援、共同募金運動への協力などを行う町社会福祉協議会の運営に対して補助金を交付するもの。 | |
| 臨時福祉給付金支給事業 | 3,230万円 |
| 消費税率の引上げによる住民生活への影響を緩和するため、低所得者に対して臨時的な給付金の支給を行うもの。 | |
| 特別医療支給費 | 1億500万円 |
| 町民の健康の保持、生活の安定を図るため、身体障がい者の方などに対して医療費の助成を行うもの。 | |
| 自立支援制度事業費 | 3億9,025万円 |
| 「障害者総合支援法」に基づき、障がい者、障がい児の方々が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス（居宅介護、療養介護、施設入所支援など）への給付を行うもの。 | |
| 福祉施設管理費 | 3,710万円 |
| いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、3月末で閉所した下私都保育所と大御門保育所を活用し、地域福祉などの拠点施設として改修を行うもの。 | |
| 児童手当給付事業 | 2億5,238万円 |
| 各家庭における生活の安定と児童の健全育成を図るため、中学校終了前までの児童や生徒を養育している保護者に対して児童手当を支給するもの。 | |
| 児童扶養手当費 | 7,537万円 |
| 各家庭における生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図るため、ひとり親家庭に対して児童扶養手当を支給するもの。 | |
| 保育所運営費 | 2億5,049万円 |
| 働く保護者の方々など家庭において保育が困難な方が安心して子育てができる環境の整備を図るため、また、集団保育による乳幼児の健全育成を図るため、公立保育所の運営・管理などを行うもの。 | |
| 生活保護扶助費 | 1億8,914万円 |
| 住民の健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を助長するため、生活に困窮する世帯に対して、困窮の程度に応じた必要な保護を行うもの。 | |



| 総務費 | |
|---|-----------|
| 社会保障・税番号制度事業 | 2,934万円 |
| 複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認し、社会保障・税・災害対策などの分野で効率的な情報管理を行うため、住民票を有する全ての方に1人1つの個人番号（マイナンバー）を付す事業を行うもの。 | |
| 情報通信基盤整備事業 | 9,664万円 |
| ケーブルテレビや町の情報チャンネル（コミュニティチャンネル）・高速インターネットなどの情報通信サービスを提供するため、町内全域に敷設した光ケーブルの関連施設の維持管理などを行うもの。 | |
| 町営バス事業 | 3,022万円 |
| 住民生活に必要な交通手段の確保を図るため、町営バス「さんさんバス」の運行や管理などを行うもの。 | |
| 若桜鉄道対策費 | 1億1,810万円 |
| 住民生活に必要な交通手段の確保を図るため、第3種鉄道事業者である八頭町と若桜町が軌道や駅舎などの鉄道施設の維持管理、設備改良を行い、第2種鉄道事業者である若桜鉄道(株)が列車の運行を行うもの。また、若桜鉄道の安定的な収入の確保を図るため、様々な利用促進事業等を行うもの。 | |
| 教育費 | |
| スクールバス管理運営費 | 5,417万円 |
| 児童・生徒の通学や校外活動の利便を図るため、スクールバスの運行・管理を行うもの。 | |
| スクールバス整備事業費 | 3,845万円 |
| 児童・生徒の通学や校外活動の利便を図るため、小・中学校の適正配置に伴うスクールバスの新規購入や車庫の新設を行うもの。 | |
| 小・中学校少人数学級等実施事業費 | 4,600万円 |
| 学校教育の充実を図るため、小学校30人学級、中学校33人学級の実施や、複式学級の解消を行うもの。 | |

| 土木費 | |
|--|---------|
| 除雪対策費 | 3,075万円 |
| 雪や凍結による交通障害の軽減を図るため、積雪時における町内道路などの除雪を行うもの。 | |
| 急傾斜地崩壊対策負担金事業 | 3,950万円 |
| 住民生活の安全を図るため、大雨などにより斜面が崩壊する危険性がある急傾斜地において防止対策を講じるもの。 | |
| 石田橋改良事業 | 4,155万円 |
| 橋梁の健全度の向上、長寿命化を図り、地域住民の安全な生活を確保するため、石田橋において橋台・橋脚などの改良を行うもの。 | |
| 町道新道線改良事業 | 7,024万円 |
| 通行車両や歩行者等の安全を確保するため、町道新道線において歩道新設などの改良を行うもの。 | |
| 衛生費 | |
| 予防接種事業 | 5,568万円 |
| ポリオ・インフルエンザ・子宮頸がん・水痘・肺炎球菌など各種疾病の感染予防や発病防止、症状の軽減を図るため、予防接種に必要な費用の助成などを行うもの。 | |
| ごみ処理費 | 2億745万円 |
| 生活環境の保全を図るため、一般家庭などから発生する可燃物や不燃物などのごみの収集・運搬や処理を行うもの。 | |
| 長寿健康増進事業費 | 4,298万円 |
| 住民の健康増進を図るため、40歳以上の住民の方々などを対象とした総合検診や巡回検診などを実施するもの。 | |



平成27年度当初予算会計別対前年度比較

(単位：千円・%)

| 会計 | 平成27年度 | 平成26年度 | 増減 | |
|-------------|------------|------------|-----------|--------|
| | | | 増減額 | 増減率 |
| 一般会計 | 9,895,000 | 10,108,000 | △ 213,000 | △ 2.1 |
| 国民健康保険特別会計 | 2,435,000 | 2,173,000 | 262,000 | 12.1 |
| 簡易水道特別会計 | 317,000 | 273,000 | 44,000 | 16.1 |
| 住宅資金特別会計 | 6,800 | 5,100 | 1,700 | 33.3 |
| 公共下水道特別会計 | 415,000 | 406,000 | 9,000 | 2.2 |
| 農業集落排水特別会計 | 690,000 | 697,400 | △ 7,400 | △ 1.1 |
| 介護保険特別会計 | 2,368,000 | 2,196,000 | 172,000 | 7.8 |
| 宅地造成特別会計 | 15,700 | 20,700 | △ 5,000 | △ 24.2 |
| 墓地事業特別会計 | 500 | 1,900 | △ 1,400 | △ 73.7 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 184,200 | 184,900 | △ 700 | △ 0.4 |
| 財産区特別会計(※) | 39,210 | 32,268 | 6,942 | 21.5 |
| 全会計 合計 | 16,366,410 | 16,098,268 | 268,142 | 1.7 |

(※) 財産区特別会計は、5つの財産区特別会計の合計です。

福祉環境課からの

お知らせ

問合せ先

八船福祉環境課
東岡社環境課
住民環境課

847276-10205
10044
2204

オオキンケイギクの駆除を

オオキンケイギクは「特定外来生物」に指定されています。

5月から7月に、コスモスに似た黄色い花をつける特定外来生物のオオキンケイギクが、県内の道ばたや河川敷に広く繁茂しています。きれいな花ですが、繁殖力・生命力が強く、在来植物を駆逐するなど生態系に影響を及ぼしています。

地域固有の生物の多様性を守るため、身近にあるオオキンケイギクは抜き取りましょう。

「特定外来生物」に指定されたものについては、飼育、栽培、保管及び運搬することなどが原則禁止されます。違反すると懲役刑もしくは罰金刑が課せられます。

オオキンケイギクをみつけたら、種になる前に刈り取るか、根っこから掘り起こしましょう。種をまくようなことはしてはいけません。種が飛び散らないようにビニール袋に入れ密封して可燃ごみとして出してください。



国民年金保険料の納め忘れがある方へ

10年に延長されている後納制度が平成27年9月末で終了します!

過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れがある方は、申し込みにより、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができます。

この制度を活用することにより、保険料を納められなかった期間がある方や資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間がない方が、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権を得ることができるようになります。

なお、後納制度は事前のお申込みが必要で、既に老齢基礎年金の受給権がある方は後納制度による納付を利用することができないので、ご注意ください。

詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤル
0570-011-050
もしくは 鳥取年金事務所
0857-27-8311 まで
お問い合わせください。

平成27年度後期高齢者医療保険料

《保険料軽減措置の見直しについて》

昨今の経済情勢等を踏まえ、平成27年度保険料算定から、保険料均等割額の軽減措置(所得基準)を下記のとおり改正します(所得割額の軽減は変更ありません)。

| 軽減割合 | 世帯(被保険者及び世帯主)の総所得金額等 |
|------|--|
| 9割 | 「基礎控除額(33万円)以下の世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯(その他各種所得がない場合) |
| 8.5割 | 「基礎控除額(33万円)以下の世帯 |
| 5割 | 「基礎控除額(33万円)+26.0万円×世帯の被保険者数」以下の世帯 |
| 2割 | 「基礎控除額(33万円)+47.0万円×世帯の被保険者数」以下の世帯 |

※65歳以上(前年度の1月1日時点)の公的年金受給者の場合は、「年金収入-(120万円+15万円)」が軽減を判定するための所得額となります。

問い合わせ先

福祉環境課 (☎ 76-0205)
鳥取県後期高齢者医療広域連合 業務課
(☎ 0858-32-1099)

保健センターだより

| 連絡先 | | | |
|------------|-------------|-------------|------------|
| 保健係 | TEL 72-3566 | FAX 72-3565 | 地域包括支援センター |
| 介護保険係 | TEL 72-3555 | | |
| 障がい福祉係 | TEL 72-3590 | | |
| 地域包括支援センター | TEL 72-3572 | | |

大人の風しんワクチン接種の助成

（妊婦とその子どもを守るためにも
風しん予防接種を受けましょう。）



助成対象者

- 八頭町に住民票がある、
(1) 平成27年度末年齢が19歳以上
50歳未満の風しん抗体価の低い
女性

- (2) 妊婦の夫

助成金額

風しんワクチン：上限7450円
麻しん風しん混合ワクチン
：上限9890円

助成対象期間

平成27年4月1日から

平成28年3月31日まで

助成方法

接種を希望する女性は、先に保健所または医療機関で抗体価検査を受けます。（抗体価検査費用は無料）
申請方式は(1)または(2)です。

- (1) 委託委任払い：保健課（郡家保

健センター）に申請↓町が助成申

請書兼助成券を発行↓医療機関で

接種

- (2) 償還払い：医療機関で接種後に

保健課（郡家保健センター）に申

請↓町が助成金を指定口座に振込

申請に必要な書類

申請の際には、女性については抗体価検査証明書等抗体価が低いことが確認できるもの、妊婦の夫については母子健康手帳が必要です。

- (1) 委託委任払い：保険証、印鑑

- (2) 償還払い：保険証、印鑑、領収書（原本）、接種済証（発行されている場合）、本人通帳

※領収書は、接種者氏名・接種日・ワクチン名・接種金額・接種医療機関名が記載されたもの

平成27年5月の保健センター事業

| 日 | 曜日 | 内容 | 時間 | 場所 | 対象 |
|----|----|---------------|-------------------------------------|----------|--------------------------|
| 7 | 木 | 水中運動教室 | (1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30 | 八東保健センター | 一般(1部)64才以下 (2部)65才以上 |
| 11 | 月 | 健康相談 | 受付9:30~10:15 | 八東保健センター | 一般 |
| 12 | 火 | ゆるやか体操教室 | 14:00~15:00 | 八東保健センター | 一般 |
| 13 | 水 | さわやか体操教室 | 10:45~11:45 | 郡家保健センター | 一般 |
| 14 | 木 | 水中運動教室 | (1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30 | 八東保健センター | 一般(1部)64才以下 (2部)65才以上 |
| 18 | 月 | 健康相談・こころの健康相談 | 受付9:30~10:15 | 郡家保健センター | 一般 |
| 19 | 火 | ゆるやか体操教室 | 10:45~11:45 | 郡家保健センター | 一般 |
| 20 | 水 | さわやか体操教室 | 10:45~11:45 | 船岡保健センター | 一般 |
| 21 | 木 | 水中運動教室 | (1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30 | 八東保健センター | 一般(1部)64才以下 (2部)65才以上 |
| | | 5歳児健康診査 | 通知でお知らせします | 郡家保健センター | H22.4.2~H22.5.15生 |
| 25 | 月 | 健康相談 | 受付9:30~10:15 | 船岡保健センター | 一般 |
| 26 | 火 | 幼児食講習会 | (受付10:00~) 10:15~12:30 | 郡家保健センター | H26.1.18~H26.4.28生 |
| 28 | 木 | 水中運動教室 | (1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30 | 八東保健センター | 一般(1部)64才以下 (2部)65才以上 |
| | | 3歳児健康診査 | 受付12:30~12:45 | 郡家保健センター | H24.3.20~H24.5.28生 |
| 29 | 金 | 育児相談 | 13:30~15:00 | 郡家保健センター | H27.2.25~H27.3.29生 |

平成27年6月上旬の保健センター事業

| | | | | | |
|---|---|----------|-------------------------------------|----------|--------------------------|
| 3 | 水 | さわやか体操教室 | 10:45~11:45 | 郡家保健センター | 一般 |
| 4 | 木 | 水中運動教室 | (1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30 | 八東保健センター | 一般(1部)64才以下 (2部)65才以上 |
| | | 1歳6か月児健診 | 受付12:30~12:45 | 郡家保健センター | H25.10.10~H25.11.26生 |

介護保険料が変わりました



介護保険料について

八頭町では、介護保険を健全に運営するため、3年ごとに「介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の見直しを行っています。

平成27年度から平成29年度までの介護保険料について、高齢者人口・要介護認定者数・介護サービス給付費の伸び等の推計と、介護サービスの充実を考慮して、平成27年度からの介護保険料の見直しを行いました。

介護保険料は、介護保険制度を安定的に運営するための大切な財源となるものです。みんなで支え合うという制度の趣旨を踏まえ、介護保険料の改定及び納付にご理解・ご協力をお願いします。

介護保険料の決め方

65歳以上の方が納める介護保険料は、八頭町で必要な介護サービスの事業費に応じて、一人当たりの介護保険料を決めています。

「第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」で、過去の介護保険の

実施状況を分析し、今後の要介護者の人数、介護サービスに必要な事業費を見込んで、介護保険料を改定しています。

費用の負担割合

これまでは、第1号被保険者（65歳以上の方）の負担割合は費用見込額の21%でしたが、平成27年度からは22%になります。

介護保険料を納めない人

介護保険料を納めない人、費用の全額をいったん利用者に負担していただき後でお返しする形となりました。未納期間に応じて利用者負担が3割に引き上げられたり、また、サービスが受けられなくなったりします。

平成27年度介護報酬改定に伴う介護保険施設等の多床室の負担限度額見直しについて

介護保険報酬改定により、平成27年4月からの多床室の基準費用額が320円から370円に改定される

ことに併せて、利用者負担第2段階及び第3段階の者の負担限度額についても320円から370円に改定されました。

現在、第2段階及び第3段階の者に発行している介護保険負担限度額認定証の多床室にかかる負担限度額欄には320円と記載されておりますが、改定後の負担限度額（370円）に読み替えますので、再交付の手続きは不要です。そのままご使用ください。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所基準が変わりました

平成27年4月より、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への新規入所は、原則として要介護3以上の人が対象となりました。

ただし、すでに入所している要介護1・2の人（要介護3以上から要介護1・2に状態が改善された場合も含む）や、制度改正後に要介護3以上で新規入所したのち要介護1・2に状態が改善された場合でも、やむを得ない事情があれば、引き続き入所できる経過措置が設けられています。

また、要介護1・2で認知症などを抱えている場合で、やむを得ない事情があれば、新規入所が認められる場合があります。

平成27年度～平成29年度 第1号被保険者の介護保険料

(単位：円)

| 段階 | 対象者 | 年額 |
|---------------|--|---------|
| 第1段階 | 生活保護世帯・世帯非課税で老齢福祉年金受給者 世帯非課税・本人非課税（前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方） | 37,260 |
| 第2段階 | 世帯非課税・本人非課税（前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方） | 62,100 |
| 第3段階 | 世帯非課税・本人非課税（前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の方） | 62,100 |
| 第4段階 | 世帯課税・本人非課税（前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方） | 74,520 |
| 第5段階 (基準額) | 世帯課税・本人非課税（前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超の方） | 82,800 |
| 第6段階 | 世帯課税・本人課税（前年の合計所得金額が120万円未満の方） | 99,360 |
| 第7段階 | 世帯課税・本人課税（前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方） | 107,640 |
| 第8段階 | 世帯課税・本人課税（前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方） | 124,200 |
| 第9段階 | 世帯課税・本人課税（前年の合計所得金額が290万円以上の方） | 140,760 |

平成27年度

医療機関検診(個別検診)の申込みについて

医療機関で検診を受けることができる個別検診を実施します。
あなたとあなたの大切な人のために、年に1回は検診を受けましょう。

受付期間 ◆ 平成27年 **6月1日**(月) ~ 平成28年 **2月29日**(月)

申込方法 ◆ 郡家保健センター、船岡・八東庁舎住民課窓口^{に直接お申し込みください。}

★検診を受ける前に申し込みが必要です。電話での申し込みはできません。

持ち物 ◆ 平成27年度総合健康診査受診票(クリーム色)

★5月下旬に健康づくり推進員さんを通じて全戸配布します。

その他 ◆ 定員になり次第、申し込みを終了します。

★申し込み後、医療機関予約をしていただきますが、医療機関によっては予約がとりにくくなる場合がありますので、早めに申し込みをしましょう。

今年度より
肺がん検診・大腸がん
検診を追加しました。

◆年齢基準日：平成28年3月31日時点の年齢です。

| 検診の種類 | 対象者 | 検査費用 | 自己負担額 | 定員 | 内容 | 検診時期 | 実施場所 |
|--------------------------------|---|-----------------------------------|------------------|------------|--|---------------------|-------------|
| 胃がん | 40歳以上 男・女 | 11,430円 | 2,000円 | 800人 | 胃カメラ(内視鏡)検査 または 胃バリウム(X線)検査 | 6月 ~ 翌年 2月 | 東部圏域の契約医療機関 |
| 肺がん (65歳以上は結核を含む) 喀痰検査あり | 40歳以上 男・女 | 肺がん 5,000円 肺がん+喀痰 7,800円 | 1,000円 1,900円 | 90人 10人 | 胸部レントゲン検査 ※喀痰検査は、必要と判断された方のみ実施。 | | |
| 大腸がん | 40歳以上 男・女 | 2,400円 | 500円 | 100人 | 便の潜血反応検査 ※各医療機関で容器を受け取り、指定日に提出 | | |
| 子宮がん | 20歳以上 女性 | 頸部 8,000円 頸部+体部 13,620円 | 1,500円 2,000円 | 90人 10人 | 頸部がん検査 または 頸部がん+体部がん検査 ※体部がん検査は、医師が必要と判断された方のみ実施。※子宮を全摘出されている方は対象外。 | | |
| 乳がん | 40歳以上 偶数年齢の女性 ※前年度対象の未受診者で、今年度受診を希望される方 | 一方向 6,910円 二方向 7,190円 | 1,300円 | 70人 30人 | 視触診と マンモグラフィー検査 ※視触診のみの検査は実施しません。 ※妊娠中または妊娠の可能性のある方、豊胸術、VPシャント術や心臓ペースメーカー等を装着している方は対象外。 | | |

※留意事項

- ・個別検診と同じ種類の検診は、総合健康診査・人間ドックで重ねて受診することはできません。
- ・自己負担金について、生活保護世帯・町民税非課税世帯の方は無料です。
- ・契約医療機関の詳細は郡家保健センターへお問い合わせください。
- ・申し込まれた後は、忘れずに早めに受けましょう。
- ・大腸がん検診・子宮がん検診・乳がん検診の「無料クーポン券」をお持ちの方は、個別検診の申し込みはできません。無料クーポン券を使って受診しましょう。(対象者には5月下旬頃クーポン券を送付します。)

《クーポン対象者》

- 大腸がん……41歳、46歳、51歳、56歳、61歳の方
- 子宮がん……21歳の女性
- 乳がん……41歳の女性

●お問い合わせ先● 郡家保健センター ☎72-3566



人権のひろば

八東庁舎
人権推進課
☎ 84-1228

八頭町人権・同和問題に関する 町民意識調査を実施します

町民意識調査を実施します

本町は「人権尊重」をまちづくりの重要課題として掲げ、平成17年度に「八頭町部落差別撤廃・人権擁護総合計画」を策定しました。この計画を具現化するため、第1期〜第3期の10年間に及ぶ実施計画を策定し、現在第3期の最終年度を迎えています。平成27年度を目標に、部落差別をはじめあらゆる差別の解消へ向けた取り組みを展開しています。すべての人々の人権が尊重される社会の実現には、まず一人ひとりが自らの問題として考え、行動していくことが大切です。そこで、町民の皆さまが人権・同和問題についてどのように考え、感じ、行動しているかなどを把握することを目的に、合併後、平成18年度、平成23年度と5年ごとに意識調査を実施してきました。本来であれば、次回の調査は平成28年度に実施となりますが、平成

27年度は10年間の総合計画の総括を行うため、1年前倒しで意識調査を実施します。

● 調査対象者

町内の20歳以上の住民

● 調査人数

2,500人程度

※無作為に抽出

● 実施期間

平成27年7月ごろ（予定）

● 実施方法

郵送

※無記名による回答

町民の皆さまの御協力をよろしく
お願いいたします。



ほんとの空

誰もが他者の排除や差別がよくないことは理解していますが、自分や身近な人に関わる出来事には敏感に反応し、自分や家族の生活を守るために、あるいは誤解や偏見に気づかず、他者を排除したり傷つけたりしがちです。

ドラマの主人公・弓枝もそんな一人です。弓枝の心を揺さぶったのは、息子である輝の友達を思う純粋な気持ちと、同じ集合住宅に他国から引っ越してきた隣人です。誤解や偏見に気づき人と深く向き合うこと、他者の気持ちを我がこととして思うこと。すべての人権課題を自分に関わることとして捉え、日常の行動につなげてもらうためのドラマとなっています。

上映時間 36分

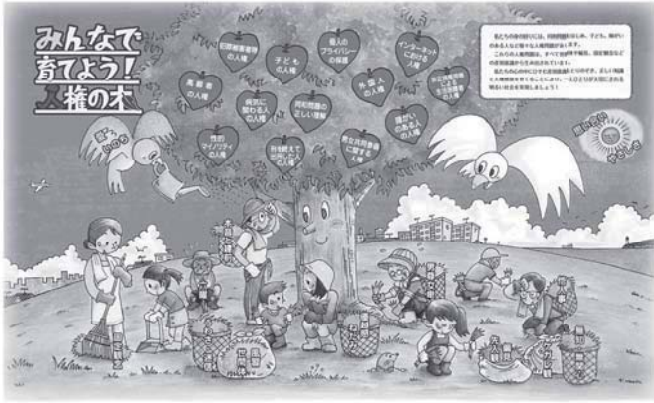
おすすめの啓発ビデオを
紹介します。



新作 人権啓発DVD・ビデオ

| タイトル | 分類 | 時間 |
|---|------|--------------|
| 部落の心を伝えたいシリーズ 第24巻 「皮革(かわ)から見える部落問題」 ～皮革研究家・柏葉嘉徳(かしわよしのり)～ | 同和問題 | 27分 |
| 部落の心を伝えたいシリーズ 第26巻 「生きた童話を届けたい」 ～猿まわし・筑豊大介(ちくほうだいすけ)～ | 同和問題 | 28分 |
| あなたに伝えたいこと | 同和問題 | 36分 |
| なぜ企業に人権啓発が必要なのか | 人権一般 | 22分 |
| 同和問題 ①～過去からの証言、未来への提言～ ②未来に向けて | 同和問題 | ①61分 ②19分 |

※貸出を希望される方は八東庁舎人権推進課まで ☎ 84-1228



部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消に向けた啓発事業として、人権13分野を取り上げた「人権の木を育てよう」のタペストリーを作成しました。

『みんなで育てよう！人権の木』 タペストリー作成

八頭町
第122号

人権啓発センターだより

連絡先

中央人権啓発センター
☎84-3496
船岡人権啓発センター
☎73-0030
郡家人権啓発センター
☎72-2672

「人権」という言葉を聞くと「難しそう」「堅苦しい」と感じてしまう人が多いかもしれません。しかし、人権は、そんなに難しいものではありません。「人権は、人として幸せに生きていく権利」「人権は、誰もが生まれながらにして持っている権利」です。すべての人達が、住みやすく暮らしていくためのものであり、人権とは、身近にある生活に根差したものです。

人権問題に対して正しい理解と認識を深めるため、わかりやすい学習資料として「人権の木」をテーマに啓発物品として完成させました。

一人ひとりを大切にすると人権尊重社会の実現にむけて、これからも各種活動や事業を行い、取り組んでいきたいと思っています。

※「人権啓発タペストリー」を研修等にご利用になりたい方は、各人権啓発センターまでお問い合わせください。

職員紹介

地域に根付くセンターに



郡家人権啓発センター
所長 森木 眞澄

このたび、郡家人権啓発センター所長並びに、郡家地域児童館館長に就任しました森木眞澄です。よろしくお願いたします。「何事も自分一人では出来ない」をモットーにしております。人権問題は、すべての人が関わらなければならない重要な問題です。微力ながら人生の後半を皆様とご一緒に人権尊重社会実現に向けて邁進したいと思っております。

人とのつながりを大切に



船岡地域児童館
児童厚生員 中根 千恵美

このたび、船岡地域児童館の児童厚生員としてお世話になります、中根千恵美です。児童館では、子ども達、保護者や地域の方々にも参加していただける内容を考えて事業を行いたいと思います。子ども達が交流を通して互いを思い合い、大切にする心を育てるよう努めていきたいです。私自身まだまだ未熟ですが、保護者、地域の皆様とのつながりを大切にしながら頑張りますので、ご指導、ご協力をよろしくお願いします。

笑顔で生き生きと



中央人権啓発センター
生活相談員 以後 実千代

このたび中央人権啓発センターで生活相談員としてお世話になります、以後実千代です。日々の暮らしの中で大小の悩みはつきものですが、どうか一人で悩まないで声をかけてください。一緒に解決できる方法を探しましょう。「笑う門には福来る」といいますが、地域の方々にも明るい笑顔で生き生きと生活をしていただきたいと願っています。皆様とのつながりを大切に、気軽に話がしたいと思っております。よろしくお願いたします。

公民館だより

連絡先

〒680-0463
八頭町宮谷80番地
八頭町中央公民館
☎ 72-3113
FAX.72-3488

地区公民館の職員紹介

今年度の各地区公民館の職員を紹介します。
地区公民館の開館日等は右記のとおりです。
お気軽にご利用ください。

開館日 毎週火・水・金曜日
※大江地区公民館のみ、毎週火・水・土曜日
開館時間 8:30～17:15

郡家東地区公民館



清水誠太郎 館長 中本貴恭子 主事

多くの皆様に参加していただける公民館活動の運営に努力したいと思います。ご協力よろしくお願い致します。

郡家西地区公民館



細田重明 館長 大川千春 主事

地区の皆様が楽しく交流をし、絆を深める公民館を運営するように努めてまいります。皆様のご協力と多くの参加をお願いいたします。

船岡地区公民館



清水偉洋 館長 小嶋光博 主事

皆様のご協力をいただき、創造的で活力に満ちた魅力ある地域づくりに取り組みます。

隼地区公民館



西村昭二 館長 北村正史 主事

地域の絆を深め、隼地区の将来について語る会を持ち、地区民一同となり魅力ある隼地域を目指します。

済美地区公民館



山本知司 館長 柳谷進 主事

地区公民館の主行事を実施しながら、各種団体と連携を取り創造力、実行力で地域の交流の輪を広げ、魅力ある公民館活動の運営を目指します。

大江地区公民館



森本廣政 館長 前田順一 主事

自然あふれる大江の地で、心の豊かさを大切にした地域活動ができれば、と思います。みなさん気軽にお寄りください。

安部地区公民館



森山大四郎 館長 小林祐子 主事

公民館活動に多数参加していただけるよう、地域活動の躍進の為に努力します。二年目です。宜しくお願いします。

八東地区公民館



高橋仲博 館長 上田留美 主事

気軽に参加していただきながら、魅力あるふれあいの公民館として取り組んでいきます。皆様のご協力よろしくお願い致します。

丹比地区公民館



小林光男 館長 山根康子 主事

併設の八東図書館との連携もとりながら、誰でも気軽に利用いただける身近な生涯学習の場として活動を行います。

「花と緑の町づくり事業」 事業所・各集落 春の花苗幹旋

花のある町づくりを推進し、潤いと安らぎのある美しいまちを実現することを目的に、毎年「花と緑の町づくり事業」で、春と秋の年2回花苗の幹旋を行っています。

各集落のとりまとめ・配布については、各集落へ文書で案内いたします。(個人分は幹旋していません)



ペチュニア



ペゴニア



マリーゴールド



サルビア

花苗品種 ペチュニア・ペゴニア・マリーゴールド・サルビア

花苗価格 1本35円(消費税込。定価60円のところ、25円助成し35円で幹旋します)

配布日時 各事業所 6月5日(金) 13:00~16:00

各集落 6月6日(土) (配布時間は、別途通知いたします)

配布場所 郡家地域…中央公民館 船岡地域…船岡地区公民館 八東地域…八東総合運動公園

申込期限 5月15日(金)

申し込み・問い合わせ先 中央公民館 ☎72-3113 FAX72-3488

人材活用事業 (学習支援事業)

中央公民館では、生涯学習活動の充実を図るため、様々な知識や技能を持つ八頭町内の人材を講師として学習会等を開催した場合、講師料の助成を行います。

対象 八頭町民を中心とする団体で、地域等で自主的な活動を行っている団体
(各集落婦人会・子ども会・グループ等)

費用 1回の学習につき、講師料として5,000円以内の助成をします。

利用回数 1団体の利用回数は、原則1回とします。
・申込みを希望する団体は、所定の「人材活用事業講師派遣申込書」により、中央公民館までお申し込みください。
・講師依頼は、学習希望団体で行ってください。

詳しくは、中央公民館(☎72-3113)までお問い合わせください。

体質改善教室の生徒を募集します

ヨガで体のバランスを整え、簡単なエアロビクスでさわやかな汗を流す、体質改善講座を開催します。

開催日 6月6日(土)、6月13日(土)
6月20日(土)、6月27日(土)
7月4日(土) (全5回)

時間 19時30分から21時

場所 中央人権啓発センター講堂
(旧八東公民館)

講師 ふいっとねす じゃ Fitness Jaーんぐる

参加料 無料

定員 20名程度(申込者多数の場合は、先着順とさせていただきます)

申込期限 5月22日(金)



子どもシアター

場所 中央公民館

日時 5月10日(日)10:00~11:50

映画「あらしのよるに」

みんな
見
来てね!



みんなの図書館

郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎ 72-6660
 船岡図書館 八頭町船岡 539-1 ☎ 72-3970
 八東図書館 八頭町北山 48-1 ☎ 84-6622

<http://library.town.yazu.tottori.jp/>
 携帯電話からの本の検索・予約はこちら



「八頭町ケーブルテレビ」のDVDをご利用ください

ケーブルテレビ未加入の方や見逃してしまった方、放送済みの番組をもう一度ご覧になりたい方のために、「八頭町ケーブルテレビ」のバックナンバー（過去に放送されたもの）をDVDに収録して、町内の各図書館で貸出しています。

ご利用方法は図書等の図書館資料と同じです。

☆あたまイキイキ音読教室☆

昔話や詩歌、小説などを、参加されたみなさんといっしょに声に出して読んでいく会です。声に出して読むことで、脳の様々な分野を刺激し、脳の活性化が期待できるともいわれています。

<郡家>

- 会場 郡家保健センター1階 機能訓練室
- 日時 平成27年5月29日（金）
10:30～11:30
- 申込期限 平成27年5月26日（火）

<船岡>

- 会場 船岡地区公民館1階 会議室
- 日時 平成27年5月27日（水）
10:30～11:30
- 申込期限 平成27年5月24日（日）

申込・お問い合わせは郡家・船岡の各図書館まで

～蔵書点検のおしらせ～

八頭町立図書館では、下記のとおり蔵書点検を行います。期限が過ぎていて、未返却の資料などがお手元にございましたら、早めの返却をお願いします。

期間：6/8(月)～6/12(金)

※期間中は3館全てが休館となります。

蔵書点検中の資料の返却は、返却ポストへ入れてください。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできません。
 *貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- | | | | |
|---|-----------------|----------|-------|
| 1 | 立場茶屋おりき 20 | 由縁の月 | 今井絵美子 |
| 2 | EPITAPH 東京 | | 恩田 陸 |
| 3 | 精鋭 | | 今野 敏 |
| 4 | 世界で闘う仲間づくり方 | ジェニー・チャン | |
| 5 | 宿坊さんぽ | | 上大岡トメ |
| 6 | 走れ! T校バスケット部 10 | | 松崎 洋 |

船岡図書館

- | | | | |
|---|-------------|--------------|--------|
| 1 | 槐 (エンジュ) | | 月村 了衛 |
| 2 | お引越し | | 真梨 幸子 |
| 3 | ジャーサラダ | | 若山 曜子 |
| 4 | 更年期の不安を解消! | | 日経ヘルス編 |
| 5 | よくわかるスポーツ貧血 | ベースボール・マガジン社 | |
| 6 | 子どもはみんな問題児。 | | 中川李枝子 |

八東図書館

- | | | | |
|---|----------------------|----------|-------|
| 1 | 探偵の探偵 2・3 | | 松岡 圭祐 |
| 2 | 手のひらの幻獣 | | 三崎 亜記 |
| 3 | 殿さま狸 | | 蓑輪 諒 |
| 4 | ナイルパーチの女子会 | | 柚木 麻子 |
| 5 | 人もペットも気をつけたい園芸有毒植物図鑑 | | 土橋 豊 |
| 6 | 庭をつくろう! | ゲルダ・ミュラー | |

5月のカレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 | | | | | | |

休館日 開館時間 10:00～18:00

おはなし会 ※申込不要・大人も入れます

| | 郡家図書館 | 船岡図書館 | 八東図書館 |
|-----|----------------------------|--|----------------------------|
| 日にち | 5月16日(土) | 5月26日(火) | 5月10日(日) |
| 時間 | 10:30～11:00 14:30～15:00 | 16:00～16:30 5月30日(土) 10:30～11:00 | 11:00～11:30 14:00～14:30 |

男女共同参画センター

YAZU-TOWN

かがやき

〒680-0607
八頭町徳丸 578-1
☎ 84-2361
FAX 84-2362

弁護士によるなんでも相談を開催

皆さんが抱える様々な問題の解決のために弁護士が無料で相談に応じます。

お困りのことがありましたら、ひとりで悩まないで気軽にご相談ください。

日時 6月5日(金) 13:30～16:30

場所 男女共同参画センター「かがやき」

※予約は、☎84-2361まで

事前予約制 先着4名(1人45分程度)

相談は無料で、秘密は固く守られます。

安心してご相談ください

今後の予定(偶数月の第一金曜日)

| 月日 | 時間 |
|----------|-------------|
| 8月7日(金) | 13:30～16:30 |
| 10月2日(金) | |
| 12月4日(金) | |
| 2月5日(金) | |

第11回 八頭町男女共同参画フェスティバル実行委員募集

八頭町では、地域における男女共同参画の普及・啓発を図るため「男女共同参画フェスティバル」を開催しています。

このフェスティバルの実行委員になっていただける方を次のとおり募集します。

活動内容 フェスティバルの企画・運営

募集人員 20名程度

募集期限 6月1日(月)

報酬 無報酬とします

応募方法

電話、FAX、Eメール等でご連絡ください。

応募先 〒680-0607 八頭町徳丸578-1

八頭町男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361 Fax84-2362

Eメール: danjyo-kyoudou@town.yazu.tottori.jp

男女共同参画に関する出前講座を随時開催いたします。

集落、婦人会、老人会等での研修を計画される際は、ぜひご検討ください!!

かがやき広場「楽しくアイロンがけ講座」

毎日の洗濯やアイロンがけは、手間をかけずにきれいに仕上げたいですね!

今回の講座では、上手なアイロンがけの実演と解説を交えて教わります。

その他、洋服を大切に永く着る為の、洗濯注意点や保管方法など幅広くお話を伺います。

日時 平成27年5月23日(土) 10時～11時30分

会場 男女共同参画センター「かがやき」

講師 幾久屋クリーニング 森田俊之さん

参加費 無料(託児あり:無料)

対象者 講座に興味のある方

定員 30名

締切日 5月15日(金)

※定員になりしだい締め切らせていただきます。電話かFAXでお申込みください。

応募先 〒680-0607 八頭町徳丸578-1

八頭町男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361 Fax84-2362



「八頭町男女共同参画審議会委員」募集!!

八頭町の男女共同参画を推進するための「男女共同参画審議会委員」を次のとおり募集します。

審議会の役割

- ①男女共同参画に関する重要事項についての審議
- ②男女共同参画の推進に関する施策についての提言

任期 2年

募集人員 6名(審議会委員15名のうち、6名を公募)

募集期限 6月1日(月)

応募資格 (次の全ての要件に該当する方)

- ①町内在住の18歳以上の方
- ②男女共同参画の推進に意欲のある方
- ③年5回程度開催する審議会に出席できる方

応募方法 住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・簡単に応募の動機等を記載した申込書(様式は自由)を持参、郵送、FAXで提出してください。

応募先 〒680-0607 八頭町徳丸578-1

八頭町男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361 Fax84-2362



まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0212 FAX 76-0217
eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

おめでとーございませ
百歳を迎えられました

八頭町では、満百歳を迎えられた方をお祝いする長寿表彰を行っています。

このたび3月5日に神戸富子さん（万代寺）が満百歳を迎えられ、町長より寿詞などの贈呈を受けられました。
これからもお元気にお過ごしください。



絵画を
寄贈いただきました



このたび、北川澄江さん（門尾）より、絵画「皐月の頃」を寄贈していただきました。

これは、北川さんが約1年かけて制作された日本画の大作で、平成18年の鳥取県美術展覧会（県展）で入選した作品です。

色とりどりの花菖蒲がたくさん描かれ、「私が一番気に入っている作品。多くの皆さんにぜひ見ていただけたら」と北川さん。

役場本庁舎の町民ホールに展示していますので、皆さんも来庁の折には、ご覧いただきたいと思えます。ありがとうございました。

米粉を使用した
お菓子づくり講習会

平成27年3月29日（日）、八頭町男女共同参画センター「かがやき」において八頭町産のコシヒカリでの米粉普及を目的とした「米粉を使用したお菓子づくり講習会」を開催し、19名が参加しました。

講師の下谷真子さんのご指導のもと、「シフォンケーキ」と「焼き皮桜もち」の2品を作りました。

その後は、参加者同士で試食等を行い、小麦粉とあまり変わらない米粉の味を堪能しました。



さようなら、ありがとう
船岡中学校閉校記念行事

3月22日（日）船岡中学校で、船岡中学校同窓会、船岡中学校PTA、船岡中学校主催による閉校記念行事「さようなら、ありがとう船岡中学校」が行われました。

在校生、卒業生、地域の方々など、約350人が集まる中、第1部では、元校長の池本秀行さん（上町）による懐かしい写真のスライドショー、続いて、鎌谷康平さん（下町）、橋本浩之さん（下町）、竹尾雅詮さん（見



楓中）による、各世代の同窓会員からのメッセージ、そして校舎見学をおこなった後、第2部では勇壮な福井荒神太鼓、卒業生有志と東部地区高等学校書道部出身のOBによる、書道パフォーマンスなどが行われました。

参加者は、思い思いの寄せ書きをした後、全員で校歌を斉唱し、船岡中学校との別れを惜しみました。

八中祭
八東中学校 最後の大卒業式

3月21日（土）八東中学校ならびに八東体育文化センターで、八東中学校大卒業式実行委員会主催による「八中祭〜八東中学校最後の大卒業式〜」が行われ、約2000人の在校生、卒業生、地域の方々などが集まりました。

八東中学校の歴史ムービー鑑賞や、第1期卒業生から八東中学校へ向けた卒業証書の授与、在校生による楽しい出し物が行われた後は、全員で校歌を斉唱しました。

会場の外では、卒業生やPTA、



地域の方々による屋台が並びました。八東平成太鼓や八田社中による生演奏のほか、一般開放された校舎では教室を利用して、卒業生による特別授業や、学生服やセーラー服を着て撮影する「写真スタジオ教室」、卒業アルバムなどを見ることができ「歴史の教室」、グラウンドでは、人文字「八東中」の写真撮影が行われるなど、集まった幅広い年齢層が楽しめるイベントとなりました。



役場人事異動のお知らせ

(**)内は前任

課長級（平成27年4月1日付）

| | | |
|-------------------------------------|-------|-------------------------|
| 総務課 課長 | 西尾 哲夫 | (建設課 課長) |
| 総務課 参事 | 以後 敬一 | (学校給食共同調理場 所長) |
| 企画課 課長 兼 地方創生室 室長 兼 若桜鉄道運行対策室 室長 | 川西美恵子 | (企画課 課長 兼 若桜鉄道運行対策室) |
| 建設課 課長 | 高橋 和彦 | (建設課 課長補佐) |
| 男女共同参画センター 所長 | 小林 春美 | (保健課 主幹) |
| 地籍調査課 課長 兼 船岡住民課 課長 | 木原 伸広 | (地籍調査課 課長) |
| 人権推進課 課長 兼 八東住民課 課長 | 谷口雅美智 | (企画課 課長補佐) |
| 学校給食共同調理場 所長 | 岡 満 | (税務課 課長補佐) |
| 学校給食共同調理場 現業参事 | 有澤 俊英 | (学校給食共同調理場 現業主査) |
| 郡家東保育所 所長 | 奥村 知子 | (たから保育所 所長) |
| 船岡保育所 所長 | 小嶋 智子 | (丹比保育所 所長) |
| 隼保育所 所長 | 山本 敬子 | (中私都保育所 所長) |
| 八東保育所 所長 兼 子育て支援センター 所長 | 岡本 和美 | (八東保育所 所長) |
| 丹比保育所 所長 | 上田ひとみ | (大御門保育所 所長) |

課長補佐級（平成27年4月1日付）

| | | |
|-----------------|-------|---------------|
| 出納室 主幹 | 竹内美智子 | (出納室 係長) |
| 若桜鉄道運行対策室 主幹 | 小椋 大史 | (鳥取県) |
| 税務課 主幹 | 山田 勇 | (税務課 係長) |
| 福祉環境課 課長補佐 | 新田 弥生 | (福祉環境課 主幹) |
| 福祉環境課 主幹 | 山本 聡美 | (福祉環境課 係長) |
| 保健課 主幹 | 西尾 克志 | (保健課 係長) |
| 関西事務所 所長 | 安住 真彦 | (八東住民課 係長) |
| 建設課 主幹 | 年岡 英夫 | (建設課 係長) |
| 地籍調査課 主幹 | 中村 俊明 | (地籍調査課 係長) |
| 八東住民課 課長補佐 | 横山 栄子 | (総務課 主幹) |
| 中央人権啓発センター 所長補佐 | 中尾 敦 | (中央公民館 館長補佐) |
| 学校教育課 主幹 (指導主事) | 西田 彰訓 | (鳥取県) |
| 社会教育課 主幹 | 奥平 徹 | (社会教育課 係長) |
| 中央公民館 館長補佐 | 小林 悟 | (人権推進課 課長補佐) |
| 郡家東保育所 所長補佐 | 谷口 明子 | (下私都保育所 所長補佐) |
| 郡家東保育所 所長補佐 | 村上るみ子 | (大御門保育所 所長補佐) |
| 郡家保育所 所長補佐 | 菅原 泰子 | (たから保育所 所長補佐) |
| 国中保育所 所長補佐 | 梅田 里美 | (郡家保育所 所長補佐) |
| 子育て支援センター 所長補佐 | 谷本 里子 | (船岡保育所 所長補佐) |

派遣（平成27年4月7日付）

| | | |
|-------|------|----------|
| 韓国横城郡 | 林 孝昌 | (総務課 主任) |
|-------|------|----------|

新規採用（平成27年4月1日付）

| | |
|------------|-------|
| 総務課 主事 | 小谷 貴恵 |
| 税務課 主事 | 井上 創太 |
| 福祉環境課 主事 | 植木 智恵 |
| 保健課 主事 | 衣笠 陽揮 |
| 社会教育課 主事 | 鎌谷 将棋 |
| 郡家東保育所 保育士 | 吉田さつき |

再任用（平成27年4月1日付）

| | |
|-----------|-------|
| 産業観光課 再任用 | 野崎 正実 |
| 地籍調査課 再任用 | 橋本 義憲 |
| 国中保育所 再任用 | 西村 純子 |

係長級（平成27年4月1日付）

| | | |
|-----------------|-------|------------------|
| 防災室 副主幹 | 岡本 仁 | (船岡住民課 主任) |
| 企画課 係長 | 遠藤 教浩 | (企画課 副主幹) |
| 地方創生室 係長 | 野田 大和 | (社会教育課 係長) |
| 福祉環境課 係長 | 前根 見名 | (福祉環境課 副主幹) |
| 福祉環境課 係長 | 安住 和彦 | (福祉環境課 副主幹) |
| 福祉環境課 副主幹 | 中田 孔明 | (後期高齢者医療広域連合) |
| 保健課 係長 | 高橋 雅志 | (産業観光課 副主幹) |
| 保健課 副主幹 | 山本 千秋 | (保健課 主任) |
| 産業観光課 係長 | 藤田 博之 | (防災室 係長) |
| 産業観光課 係長 (観光協会) | 岸本 達也 | (産業観光課 副主幹) |
| 産業観光課 副主幹 | 石田 智子 | (産業観光課 主任) |
| 建設課 係長 | 田中 聡 | (学校教育課 係長) |
| 建設課 係長 | 高木 実 | (建設課 副主幹) |
| 農業委員会事務局 副主幹 | 蓮佛 知香 | (農業委員会事務局 主任) |
| 船岡住民課 副主幹 | 窪田 忍 | (企画課 副主幹) |
| 上下水道課 副主幹 | 都橋 千鶴 | (上下水道課 主任) |
| 福祉事務所 係長 | 山崎 将史 | (福祉事務所 副主幹) |
| 議会事務局 副主幹 | 寺坂 武文 | (議会事務局 主任) |
| 人権推進課 係長 | 山崎 泰宏 | (中央人権啓発センター 係長) |
| 中央人権啓発センター 係長 | 細田ルミ子 | (中央人権啓発センター 副主幹) |
| 学校教育課 副主幹 | 安藤 彰規 | (産業観光課 主任) |
| 社会教育課 副主幹 | 河村 寛文 | (福祉環境課 副主幹) |
| 郡家東保育所 係長 | 横野 邦恵 | (たから保育所 係長) |
| 郡家東保育所 副主幹 | 尾崎 尚人 | (たから保育所 副主幹) |
| 郡家東保育所 副主幹 | 宮田 涼子 | (下私都保育所 副主幹) |
| 郡家東保育所 現業主幹 | 沖田勢津子 | (たから保育所 現業主幹) |
| 郡家東保育所 現業主幹 | 児玉由香里 | (下私都保育所 現業主幹) |
| 郡家保育所 係長 | 古田久美子 | (隼保育所 係長) |
| 国中保育所 副主幹 | 露木 紀子 | (中私都保育所 副主幹) |
| 国中保育所 現業主幹 | 小村 香 | (大御門保育所 現業主幹) |
| 隼保育所 副主幹 | 山田 裕子 | (大江へき地保育所 副主幹) |
| 八東保育所 現業主幹 | 川上小百合 | (中私都保育所 現業主幹) |
| 子育て支援センター 副主幹 | 大田佳代子 | (大御門保育所 主任保育士) |

退職（平成27年3月31日付）

| | |
|-------|--------------------------|
| 野崎 正実 | (総務課 課長) |
| 山根 祐一 | (船岡支所長 兼 船岡住民課 課長) |
| 保木本妻枝 | (八東支所長 兼 八東住民課 課長) |
| 細田 初博 | (人権推進課 課長) |
| 林 仁美 | (男女共同参画センター 所長) |
| 西村 純子 | (隼保育所 所長) |
| 岡垣ひとみ | (学校給食共同調理場 現業参事) |
| 山根 順子 | (船岡保育所 所長 兼 大江へき地保育所 所長) |
| 鎌谷 恵子 | (下私都保育所 所長) |
| 畔田 士生 | (八頭町関西事務所 所長) |
| 谷口 達哉 | (学校教育課 参事 (指導主事)) |
| 橋本 義憲 | (地籍調査課 課長補佐) |
| 横山 俊恵 | (保健課 課長補佐) |
| 有本 紀子 | (中私都保育所 所長補佐) |
| 初鹿野知美 | (たから保育所 主任保育士) |
| 森崎 真美 | (福祉事務所 社会福祉士) |

(紙面の都合により、主任級以下の異動は省略しています。)

定例農業委員会の開催について

開催日 5月12日(火)午後1時30分～

開催場所 船岡庁舎 会議室

提出先・問い合わせ

農業委員会事務局 ☎76-0207

申請書は、毎月20日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。

農業委員会委員の担当地区変更について

村上吉孝委員（門尾）の退任に伴い、担当地域を下記のとおり変更しました。

門尾・下門尾……古井淳二委員（池田）

堀越・井古・稲荷……横山和男委員（郡家）

下峰寺……田中喜一郎委員（大坪）

平成27年国勢調査統計調査員を募集します

八頭町では、平成27年10月1日現在で全国一斉に実施する「平成27年国勢調査」の調査員を募集します。

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年に一度実施され、国勢調査の結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画策定などに利用されます。

募集人数 70名程度

応募資格

- ①20歳以上の心身ともに健全である方
- ②任期中は、調査の実施に関して積極的に協力できる方
- ③調査に関して理解があり、責任を持って調査事務を遂行することができる方
- ④調査により知りえた秘密を守ることができる方
- ⑤担当する区域内の事情に明るく、住民の信頼がある方
- ⑥税務に関する公務員、警察官及び選挙事務に直接関係しない方
- ⑦暴力団員でない者及び暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない方

任命期間 平成27年8月25日(火)～

平成27年10月24日(土)

主な業務 調査客体を訪問し、調査票の配布・収集・点検を行う。

調査員報酬 1調査区担当で、39,000円程度

応募メ切 平成27年5月22日(金)

問い合わせ 企画課☎76-0212



お知らせ

行政相談委員の紹介

八頭町担当の行政相談委員に、本年4月1日付けで次の方が委嘱されました。委嘱期間は平成29年3月31日までの2年間です。



河上永子さん
(郡家地域担当)



山本茂さん
(船岡地域担当)



西川立男さん
(八東地域担当)

行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受け、住民の皆様からのご相談をお聴きする民間有識者（ボランティア）の方です。委員は、公民館等で行政相談所を開設するなどして、住民の皆様から国の行政などへの意見・要望等を受け付け、その解決のための助言や関係機関に対する通知等を行っています。

監査委員の紹介

この度、平成27年3月定例会で同意を得て、監査委員（議会選出）が選任されました。

西尾 節子氏（土師百井・新任）

任期 平成27年4月1日～

平成29年4月23日



第7回 扇ノ山やま開き

開催日 5月31日(日)

日程 9:00 受付

9:30 開会

10:00 登山開始

15:00 姫路公園到着

《山菜汁をサービス》

受付場所 八頭町安徳の里・姫路公園

参加資格 健康な方であればどなたでも

参加費 200円（保険料、登山証明書等）

その他 昼食、飲み物は各自が持参。

申込先 八頭町観光協会事務局

☎72-6007 FAX: 73-0970

※ 当日の受付も行いますが、保険加入のため事前に申し込みください。

八頭町の地方創生が いよいよスタートします

現在、八頭町では地方創生に向けて「八頭町総合戦略」を策定中ですが、国からの交付金を活用して、次の事業を実施することとなりました。



○第3子以降の児童の保育料が平成27年4月から無料となります。

*第3子以降の児童の保育料を無料化することで、子育てしやすい環境を作り、「もう一人子どもを産もう」という気運を醸成することを目指しています。

問い合わせ 福祉環境課 ☎76-0205

○平成26年1月以降に、八頭町に新築された家屋の固定資産税を3年間の限度として1/2を助成することとなりました。

*新築家屋の固定資産税を助成することで、「家を建てるなら八頭町」と思っただけ、移住・定住につなげていくことを目指しています。



問い合わせ 税務課 ☎76-0204

八頭町ケーブルテレビ(11ch) 5月放送予定番組

- ◆やず町ニュース
- ◆中私都・下私都・たから・大御門保育所の卒園式と閉所式
- ◆中央・船岡・八東中学校の閉校
- ◆ぶらっとびあ・やず竣工式
- ◆さようなら・ありがとう船岡中学校
- ◆八東中学校最後の大卒業式

4月から子どもを対象とした英語番組「えいごであそぼう!」を放送しています。親子でご覧ください。



5月から「囲碁・将棋番組」を放送しています。

八頭町婚活支援事業を 委託する個人・団体を募集します

八頭町では、結婚を希望する独身の方に結婚のきっかけとなる出会いの場を提供し、社会全体で結婚を応援する気運を高めることを目的とし婚活支援事業を行います。

つきましては事業を委託する個人・団体を募集しますのでご応募ください。

事業名 八頭町婚活支援委託事業

事業内容 八頭町内に在住、または在勤している、概ね20歳以上49歳以下の未婚者を対象とした婚活支援事業

募集期間 平成27年4月20日(月)～
平成27年5月13日(水)

提出書類 ①事業申込書
②事業計画書
③収支予算書
④団体調書(団体のみ)

対象経費 会場使用料、講師等への謝礼など、イベント準備・開催に関する経費

委託金額 1事業につき20万円(消費税及び地方消費税を含む。)以内とする。

募集事業数 3事業程度

問い合わせ・応募先 地方創生室 ☎76-0213

八頭町地方創生町民検討委員を 募集します

八頭町では地方創生に取り組むため、本年9月を目標に「八頭町総合戦略」を策定することとしています。住民の皆さんの意見を総合戦略に反映させるため、八頭町地方創生町民検討委員会を設置することとしました。

つきましては、委員を募集しますのでご応募ください。

募集人数 50名程度

募集期間 平成27年5月1日(金)～20日(水)

応募要件 高校生以上で、地方創生について関心のある町民、または、町内事業所に勤務する方

その他 任期1年・無報酬

応募方法 FAX・メール等で、応募用紙にてお申込みください。尚、応募者多数の場合は、調整させていただくことがあります。

問い合わせ・応募先 地方創生室

☎76-0213 FAX: 76-0217

E-mail tihousousei@town.yazu.tottori.jp

高齢者はり、きゅう、マッサージ 施術費助成について

八頭町では、高齢者の健康の保持促進を図るため、はり・きゅう・マッサージ施術費の一部を助成しています。

1. 助成対象者（次のすべての要件に該当する方）
 - ・町内に住所を有し、現に居住する者
 - ・後期高齢者医療の被保険者
 - ・前年（1月から5月までの申請の場合は、前々年）の住民税所得割が課されていない者
2. 助成金額
 - ・1回につき1,000円（施術費が1,000円に満たない場合は全額）
3. 助成回数
 - ・申請月により助成枚数が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
4. 申請に必要なもの
 - ・後期高齢者医療被保険者証
 - ・印鑑

問い合わせ 福祉環境課 ☎76-0205

第6回鳥取クラフトキャンプin八頭

全国から個性あふれるクラフトマンが楽しい作品を出展します。

また、木工、染物、マンダラアートなどを作ってお楽しみください。

日 時 6月6日(土) 11:00～17:00
7日(日) 9:00～16:00

会 場 船岡竹林公園

問い合わせ 実行委員会
☎090-9063-4975（青木）

第23回リサイクルフェスティバルの開催について

楽しい催しものが盛りだくさんですので、ご家族お揃いでお越しください。

日 時 6月7日(日) 10:00～15:00
会 場 リファーレンいなば 鳥取市伏野2220
内 容 アルミ缶・紙パック交換コーナー
リサイクルマーケット
傘の骨直し ほか

問い合わせ リファーレンいなば
☎0857-59-6026

5月は…

固定資産税(1期分)の納付月です
納付期限・口座引落日は、6月1日(月)です
納期内の納付にご協力をお願いします

町長交際費のお知らせ

平成27年1月から3月までの町長交際費は次のとおりでしたのでお知らせします。 (円)

| 月 | 内 容 | 支出額 |
|----|--------------------|--------|
| 1月 | 岡垣氏瑞宝単光章受章記念祝賀会お祝い | 3,780 |
| 2月 | 私都養殖漁業生産組合総会お祝い | 3,780 |
| " | J A八東支店果実部通常総会お祝い | 3,780 |
| " | いなば新水園通常総会お祝い | 3,780 |
| " | J A八東支店柿生産部通常総会お祝い | 3,780 |
| " | 香典 2件 | 40,000 |
| " | 花輪 2件 | 12,960 |
| 3月 | J A郡家支店果実部通常総会お祝い | 3,780 |
| " | 夢豆庵プレオープンお祝い | 3,780 |
| " | J A郡家支店柿生産部通常総会お祝い | 3,780 |
| " | 年金者連盟郡家分会総会お祝い | 3,780 |
| " | 香典 3件 | 30,000 |
| " | 花輪 2件 | 12,960 |

香典、花輪については、「八頭町弔事に関する要綱」(平成17年3月31日告示第2号)によるものです。

緊急地震速報訓練を行います

八頭町では、国が全国一斉に実施する「緊急地震速報訓練」に参加し、防災行政無線から自動的に放送する「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」を使った情報伝達訓練を行います。

訓練当日は、防災行政無線と町内各小中学校の「校内放送」から一斉に訓練放送が流れますが訓練ですので、お間違いのないようお願いいたします。

緊急地震速報から地震発生までの時間はごくわずかです。この訓練を機会に各家庭において身を守る行動や避難所、家族との連絡方法の確認をお願いします。

訓練日時

5月27日(水) 午前10時15分頃

問い合わせ 総務課防災室 ☎76-0203

自衛官募集相談員の紹介

八頭町の自衛官募集相談員として、西村誠治さん(稲荷)、横川徳雄さん(門尾)、三好清志さん(福本)の3名が委嘱されました。

任期は平成28年度までの2年間です。

自衛官募集相談員は、業務として自衛隊志願者に対する情報提供やポスターの貼付などの広報活動を行います。

有 料 廣 告

宿泊・宴会・法要・レストラン

鳥取温泉・ホープスター とっとり

お客様のニーズに合わせ各種プランを取り揃えお待ちしております。

TEL **0857-26-3311**
〒680-0834 鳥取市永楽温泉町 556

お仏壇の専門店

(有) 鈴木 仏 光 堂

各宗仏壇・仏具・位牌・念珠・掛軸・線香・ローソク・盆ちょうちん
お仏壇の修理・洗濯を承ります

八頭郡八頭町坂田4-2 ☎(0858) 72-0254
本店/船岡中学校近く 展示場/船岡小学校向い

会館葬・自宅葬 年中無休 フリーダイヤル
24時間受付 0120-72-0004

ギフト・生花・花輪・料理・仏具・霊柩車

バンダイ 郡家店 JB ジゼル やず

八頭町奥谷141-1 ☎ 72-0004 八頭町下坂487-1 ☎ 73-0444

フルーツ総合センターからの お知らせ

5月の土曜日(2日・16日)は両日とも9時~11時
大好評!つき立てもち(5個入りパック:250円)
夏野菜の苗をはじめ、地もの野菜を特価販売是非お出かけください。

フルーツ総合センター ☎84-3870

墓石・灯籠・記念碑・石工事一式

(有) 花原 石材店

八頭郡八頭町隼郡家 226-1
工場 TEL 72-3178 (FAX兼)
自宅 TEL 72-0184 (FAX兼)

ご先祖様のご供養に、
心をこめた お墓づくりのお手伝い。

真剣に結婚をお考えの方はマリエンへ

独身の御子息・ご令嬢様のおられる親御様。まずは無料相談会にどうぞお気軽にご参加ください。
(お1人ずつ対応させていただきます)

詳しくは **スタジオ昇** (すはる) までお問い合わせ下さい

昇 ☎0857-30-4330
鳥取市南吉方1丁目112-1
9:00~17:00 火曜・祝日(定休)

有料広告募集

広告サイズ: 1 枠縦4.5cm×横8.0cm
広告掲載料

| 掲載期間 | 月額料金 |
|--------|--------|
| 1~3か月 | 5,000円 |
| 4~6か月 | 4,500円 |
| 7~12か月 | 4,000円 |

企画課 ☎76-0212

宿泊・宴会・昼食 平日が断然お得!

三朝温泉 渓泉閣

お客様のニーズに合わせて各種プランを取り揃えお待ちしております。

〒682-0122 三朝町山田180
TEL **0858-43-0828**

渓泉閣 |

清香苑 はっとり



お問い合わせ

故人との最後のお別れを充実した施設と経験・実績を積んだスタッフがお手伝いいたします。

年中無休 24時間365日受付 自宅葬・会館葬・寺院葬・社葬・団体葬

0120-0857-60

〒680-0531 八頭郡八頭町才代 156-2
TEL0858-71-0983 FAX0858-71-0984

ひとのうごき 平成27年4月15日届出現在 (敬称略)

| おめでた | 誕生日 | 名前 | ところ | おとうさん・おかあさん |
|------|-------|----------------------|--------|-------------|
| | 3月9日 | 西田 太一 ^{たいち} | (郡家東区) | 正樹・綾香 |
| | 3月23日 | 瀧田 滯 ^{みお} | (井古) | 哲也・ 渚 |
| | 3月25日 | 岡本 陽岳 ^{ひだか} | (延命寺) | 尚幸・里美 |

| おくやみ | 日付 | 名前 | ところ | 年齢 |
|-------|-------|-------|--------|------|
| | 3月15日 | 寺西 富雄 | (堀越) | 86歳 |
| | 3月21日 | 寺西 立江 | (坂町) | 81歳 |
| | 3月22日 | 青木 一恵 | (坂町) | 98歳 |
| | 3月23日 | 山本 淳嘉 | (福地) | 75歳 |
| | 3月23日 | 山本 要 | (丸山) | 74歳 |
| | 3月25日 | 山田 哲二 | (富枝) | 84歳 |
| | 3月27日 | 高木 憲明 | (西御門) | 81歳 |
| | 3月27日 | 勝原 魁治 | (落岩) | 87歳 |
| | 3月27日 | 西山 禎子 | (北山) | 96歳 |
| | 3月28日 | 川戸 嘉枝 | (野町) | 86歳 |
| | 3月29日 | 平木 由子 | (大門) | 62歳 |
| | 3月30日 | 深田 孝治 | (郡家中区) | 96歳 |
| | 4月1日 | 西田 弘之 | (茂田) | 74歳 |
| | 4月1日 | 中本とし子 | (篠波) | 90歳 |
| | 4月2日 | 西尾 勝 | (土師百井) | 63歳 |
| | 4月5日 | 田中 一郎 | (稲荷) | 78歳 |
| | 4月9日 | 小谷 操 | (宮谷) | 90歳 |
| | 4月10日 | 風坂 輝子 | (大江) | 105歳 |
| | 4月10日 | 高橋 露子 | (岩渕) | 87歳 |
| 4月10日 | 山本 侯夫 | (塩上) | 92歳 | |
| 4月12日 | 山本 敬 | (船岡殿) | 56歳 | |
| 4月12日 | 西村 喜久 | (見槻中) | 95歳 | |
| 4月13日 | 以後 敬子 | (日田) | 53歳 | |

因幡霊場の休場日

今月の休場日は5月12日(火)です。
詳しくは、因幡霊場 (☎ 0857-51-8320) へ

八頭町の世帯数と人口

4月1日現在
()内は前月比

| | |
|-----|----------------|
| 世帯数 | 6,021 世帯 (-9) |
| 総人口 | 18,081 人 (-77) |
| 男 | 8,690 人 (-41) |
| 女 | 9,391 人 (-36) |

5月の窓口業務時間延長実施日

実施日 5月1日・8日・15日・22日・29日の金曜日

実施時間 午後5時15分～午後7時

実施場所 八頭町役場本庁舎

*詳しくは、福祉環境課(☎76-0211)または
税務課(☎76-0204)にお問い合わせください。

総合相談 (人権・行政・心配事)

人権擁護委員、行政相談委員などが無料で相談を受けます。お気軽にご相談ください。

日時 5月15日(金) 6月3日(水)
13:30～16:00

会場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館

問い合わせ先 人権推進課 ☎84-1228

巡回行政相談

行政に関する相談はありませんか? 行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時 5月23日(土) 13:30～15:30

会場 郡家東地区公民館

問い合わせ先 企画課 ☎76-0212

公営住宅入居者を募集します

町営住宅の入居者を次の要領のとおり募集します。

団地名・所在地

| 団地名 | 場所 | 構造等 | 間取り |
|-------------|-------------|------------------|--------------------------|
| 町営住宅丸山団地2号 | 八頭町船岡708番地1 | 木造 2階建 3DK | 1階 和室6畳・DK 浴室・トイレ・外物置 |
| | | | 2階 和室6畳 和室4.5畳 |
| 町営住宅丸山団地13号 | 八頭町船岡692番地2 | 木造 2階建 3DK | 1階 和室6畳・DK 浴室・トイレ |
| | | | 2階 和室6畳 和室4.5畳 |
| 町営住宅丸山団地15号 | 八頭町船岡692番地3 | 木造 2階建 3DK | 1階 和室6畳・DK 浴室・トイレ |
| | | | 2階 和室6畳 和室4.5畳 |

月額家賃 収入により決定します。

敷金 月額家賃の3か月分

募集期間 5月1日(金)～5月19日(火)

選考 入居審査会、または抽選で決定します。

入居予定 5月末

入居資格 詳しくは、下記までお問い合わせください。

問い合わせ・申込先 建設課 ☎76-0206

男女共同参画啓発シリーズ¹⁰⁸

モラハラ・DVにNO! 相談にGO!

例年5月の大型連休を担う『こどもの日』。法律では「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに母に感謝する日」とされています。

イクメンなどの育児用語も定着し、育児関連書なども充実する一方で、少年犯罪の凶悪化やインターネットを介した、青少年の心身に有害な影響を与える犯罪は増加し、児童虐待相談件数も統計開始から23年連続で増加し続け、年間7万件を超えています。

家庭や学校はもちろんのこと、地域においても子どもたちの人権に配慮し、健やかな育ちをしっかりと見守っていきましょう。

※モラハラ(モラル・ハラスメント)…暴力は振るわず、言葉や態度で嫌がらせをし、いじめること。精神的暴力、精神的虐待。



行政派遣研修生紹介

フエンソン

八頭町と韓国横城郡は、平成17年12月に交流協定を締結し、今年は10年の節目を迎えます。

この間、様々な分野で交流していますが、交流事業の一環として行政派遣研修生の相互派遣事業を行っています。

今年度は、平成28年3月26日(土)までの1年間、行政研修職員として、韓国横城郡庁から徐龍珉(ソ・ヨンミン)さんが、八頭町からは、総務課林孝昌主任が相互派遣されました。

ソさんは、役場本庁舎、船岡庁舎、八東庁舎、郡家保健センターなどで一般行政事務の研修を行いながら、地域のイベントなどにも参加しますので、皆さんも気軽に声をかけていただきますようよろしくお願いいたします。



ようこそ八頭町へ

名前

徐 龍珉(ソ・ヨンミン)

趣味

登山



抱負

今年度から、研修期間が1年間となりました。今、必死で日本語の勉強をしています。早く皆さんとたくさん会話ができるように、がんばります。

わたしは、韓国料理より日本の料理が好きです。料理の勉強もしたいと思います。

横城郡と八頭町との交流がますます深まるようがんばりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



横城郡へ行ってらっしゃい

名前

林 孝昌



抱負

交流協定締結10周年を迎える記念の年に、研修員として交流に携わらせていただくことに感謝します。

1年間しっかりと横城郡の方々との交流を図り、これまで多くの方々積み重ねてきた横城郡との絆を、更に深められるように頑張ります。